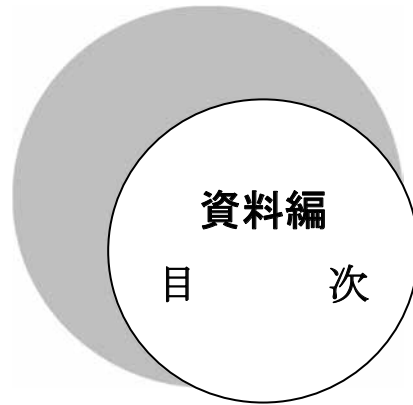




II	財産の状況	
	貸借対照表	31
	損益計算書	35
	注記表	39
	剰余金処分計算書	53
	部門別損益計算書	56
	経費の内訳	58
	会計監査人の監査	58
	単体自己資本の充実の状況	59
III	各事業の概況	
	信用事業取扱い実績等	
	貯金	72
	貸出金	73
	有価証券等	77
	為替業務等	78
	平残・利回り等	79
	最近5年間の主要な経営指標	81
	その他経営諸指標	81
	共済事業取扱実績等	82
	経済事業取扱実績等	84
IV	連結情報	
	組合及びその子会社等の概況に関する事項	86
	組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの	86
	直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	88

Ⅱ 財産の状況

貸借対照表（令和3年度）

第58期事業年度 令和4年2月28日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	91,518,077
(1) 現金	471,383
(2) 預金	63,669,074
系統預金	63,668,817
系統外預金	257
(3) 貸出金	29,381,178
(4) その他の信用事業資産	95,248
未収収益	69,017
その他の資産	26,230
(5) 貸倒引当金	△ 2,098,808
2 共済事業資産	31,682
(1) その他の共済事業資産	31,682
3 経済事業資産	1,959,871
(1) 経済事業未収金	1,537,631
(2) 棚卸資産	445,724
購買品	380,670
その他の棚卸資産	65,054
(3) その他の経済事業資産	52,354
(4) 貸倒引当金	△ 75,838
4 雑資産	739,300
(1) 雑資産	739,308
(2) 貸倒引当金	△ 7
5 固定資産	3,054,307
(1) 有形固定資産	2,997,262
建物	6,344,848
機械装置	1,387,993
土地	1,472,102
その他の有形固定資産	1,550,664
減価償却累計額	△ 7,758,347
(2) 無形固定資産	57,045
6 外部出資	5,464,866
(1) 外部出資	5,464,866
系統出資	5,177,658
系統外出資	208,208
子会社出資	79,000
7 繰延税金資産	190,584
資産の部合計	102,958,691

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
1 信用事業負債	89,138,226
(1) 貯金	88,547,075
(2) 借入金	2,749
(3) その他の信用事業負債	588,401
未払費用	19,991
その他の負債	568,410
2 共済事業負債	531,686
(1) 共済資金	315,204
(2) 未経過共済付加収入	212,470
(3) 共済未払費用	3,732
(4) その他の共済事業負債	278
3 経済事業負債	1,884,031
(1) 経済事業未払金	1,095,156
(2) 経済受託債務	631,751
(3) その他の経済事業負債	157,122
4 雑負債	482,470
(1) 未払法人税等	56,125
(2) 仮受金	6,123
(3) 資産除去債務	89,461
(4) その他の負債	330,760
5 諸引当金	594,622
(1) 賞与引当金	103,964
(2) 退職給付引当金	414,551
(3) 役員退職慰労引当金	76,105
負債の部合計	92,631,036
純 資 産 の 部	
1 組合員資本	10,327,655
(1) 出資金	2,527,209
(2) 利益剰余金	7,809,292
利益準備金	3,352,782
その他利益剰余金	4,456,510
農業振興開発積立金	265,191
J A 教育積立金	400,360
健康・福祉積立金	52,120
税効果調整積立金	190,584
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	25,250
経営基盤強化積立金	1,610,000
固定資産減損積立金	300,000
利用施設等経費均衡積立金	200,000
施設整備積立金	180,000
特別積立金	391,692
当期未処分剰余金	841,310
(うち当期剰余金)	(657,127)
(3) 処分未済持分	△ 8,846
純資産の部合計	10,327,655
負債及び純資産の部合計	102,958,691

貸借対照表（令和4年度）

第59期事業年度 令和5年2月28日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	97,339,314
(1) 現金	466,660
(2) 預金	65,614,030
系統預金	64,612,752
系統外預金	1,001,278
(3) 有価証券	3,414,052
国債	3,414,052
(4) 貸出金	30,283,789
(5) その他の信用事業資産	102,978
未収収益	80,202
その他の資産	22,776
(6) 貸倒引当金	△ 2,542,197
2 共済事業資産	31,432
(1) その他の共済事業資産	31,432
3 経済事業資産	2,085,377
(1) 経済事業未収金	1,654,204
(2) 経済受託債権	506
(3) 棚卸資産	477,805
購買品	395,953
その他の棚卸資産	81,851
(4) その他の経済事業資産	34,319
(5) 貸倒引当金	△ 81,458
4 雑資産	859,615
(1) 雑資産	859,654
(2) 貸倒引当金	△ 39
5 固定資産	2,944,126
(1) 有形固定資産	2,897,941
建物	6,371,753
機械装置	1,384,851
土地	1,472,102
その他の有形固定資産	1,556,796
減価償却累計額	△ 7,887,562
(2) 無形固定資産	46,184
6 外部出資	5,536,356
(1) 外部出資	5,536,356
系統出資	5,249,148
系統外出資	208,208
子会社出資	79,000
7 繰延税金資産	170,170
資産の部合計	108,966,392

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
1 信用事業負債	94,669,207
(1) 貯金	94,229,146
(2) 借入金	1,968
(3) その他の信用事業負債	438,092
未払費用	19,763
その他の負債	418,328
2 共済事業負債	468,958
(1) 共済資金	252,661
(2) 未経過共済付加収入	211,722
(3) 共済未払費用	4,241
(4) その他の共済事業負債	332
3 経済事業負債	2,269,828
(1) 経済事業未払金	1,430,751
(2) 経済受託債務	667,105
(3) その他の経済事業負債	171,972
4 雑負債	614,974
(1) 未払法人税等	181,359
(2) 仮受金	6,306
(3) 資産除去債務	89,461
(4) その他の負債	337,847
5 諸引当金	521,872
(1) 賞与引当金	104,178
(2) 退職給付引当金	368,853
(3) 役員退職慰労引当金	48,841
負債の部合計	98,544,843
純 資 産 の 部	
1 組合員資本	10,421,549
(1) 出資金	2,513,040
(2) 利益剰余金	7,914,799
利益準備金	3,502,782
その他利益剰余金	4,412,017
農業振興開発積立金	389,258
J A 教育積立金	400,360
健康・福祉積立金	52,120
税効果調整積立金	170,170
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	25,480
経営基盤強化積立金	1,760,000
固定資産減損積立金	300,000
利用施設等経費均衡積立金	200,000
施設整備積立金	280,000
特別積立金	391,692
当期未処分剰余金	442,935
(うち当期剰余金)	(193,383)
(3) 処分未済持分	△ 6,290
純資産の部合計	10,421,549
負債及び純資産の部合計	108,966,392

損益計算書(令和3年度)

第58期事業年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

科 目	金 額	
1 事業総利益		2,768,061
事業収益	10,100,907	
事業費用	7,332,846	
(1) 信用事業収益	926,893	
資金運用収益	841,380	
(うち預金利息)	(290,556)	
(うち貸出金利息)	(474,242)	
(うちその他受入利息)	(76,581)	
役務取引等収益	37,238	
その他経常収益	48,273	
(2) 信用事業費用	△134,584	
資金調達費用	10,769	
(うち貯金利息)	(8,495)	
(うち給付補填備金繰入)	(2,198)	
(うち借入金利息)	(14)	
(うちその他支払利息)	(60)	
役務取引等費用	13,779	
その他経常費用	△159,133	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△248,158)	
信用事業総利益		1,061,478
(3) 共済事業収益	488,517	
共済付加収入	453,437	
その他の収益	35,079	
(4) 共済事業費用	27,192	
共済推進費	23,473	
共済保全費	1,986	
その他の費用	1,733	
共済事業総利益		461,324
(5) 購買事業収益	6,474,762	
購買品供給高	6,459,871	
その他の収益	14,890	
(6) 購買事業費用	6,134,518	
購買品供給原価	6,134,664	
購買品供給費	11,337	
その他の費用	△11,484	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,281)	
購買事業総利益		340,243
(7) 販売事業収益	788,996	
販売手数料	624,948	
その他の収益	164,047	
(8) 販売事業費用	184,376	
販売費	176,463	
その他の費用	7,912	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△260)	
販売事業総利益		604,619
(9) 保管事業収益	3,348	
(10) 保管事業費用	783	
保管事業総利益		2,564

(中野市農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 利用事業収益	1,519,394	
(12) 利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	1,235,900	(511)
利用事業総利益		283,494
(13) 農用地利用事業収益	1,398	
(14) 農用地利用事業費用	1,203	
農用地利用事業総利益		194
(15) 指導事業収入	50,270	
(16) 指導事業支出	36,128	
指導事業収支差額		14,141
2 事業管理費		1,998,094
(1) 人件費	1,327,943	
(2) 業務費	193,123	
(3) 諸税負担金	62,502	
(4) 施設費	410,397	
(5) その他事業管理費	4,127	
事業利益		769,967
3 事業外収益		196,954
(1) 受取雑利息	2,608	
(2) 受取出資配当金	61,718	
(3) 賃貸料	103,900	
(4) 償却債権取立益	1,584	
(5) 雑収入	27,143	
4 事業外費用		89,259
(1) 支払雑利息	1,074	
(2) 賃貸資産減価償却費等	75,566	
(3) 雑損失	12,617	
(4) 貸倒引当金繰入額	1	
経常利益		877,662
5 特別利益		6,750
(1) 固定資産処分益	6,750	
6 特別損失		61,303
(1) 固定資産処分損	61,303	
税引前当期利益		823,109
法人税、住民税及び事業税	68,727	
法人税等調整額	97,254	
法人税等合計		165,981
当期剰余金		657,127
当期首繰越剰余金		69,047
農業振興開発積立金取崩額(目的積立金)		17,881
税効果調整積立金取崩(目的積立金)		97,254
当期末処分剰余金		841,310

損益計算書(令和4年度)

第59期事業年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

科 目	金 額	
1 事業総利益		2,147,354
事業収益	10,794,205	
事業費用	8,646,851	
(1) 信用事業収益	1,021,059	
資金運用収益	948,903	
(うち預金利息)	(384,729)	
(うち有価証券利息)	(12,578)	
(うち貸出金利息)	(460,031)	
(うちその他受入利息)	(91,562)	
役務取引等収益	42,945	
その他経常収益	29,211	
(2) 信用事業費用	561,314	
資金調達費用	9,634	
(うち貯金利息)	(8,841)	
(うち給付補填備金繰入)	(780)	
(うち借入金利息)	(11)	
(うちその他支払利息)	(0)	
役務取引等費用	13,198	
その他経常費用	538,482	
(うち貸倒引当金繰入額)	(449,402)	
信用事業総利益		459,744
(3) 共済事業収益	459,793	
共済付加収入	424,987	
その他の収益	34,805	
(4) 共済事業費用	30,074	
共済推進費	26,344	
共済保全費	1,715	
その他の費用	2,014	
共済事業総利益		429,718
(5) 購買事業収益	7,302,359	
購買品供給高	7,267,061	
その他の収益	35,297	
(6) 購買事業費用	6,967,603	
購買品供給原価	6,945,501	
購買品供給費	12,068	
その他の費用	10,032	
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,092)	
購買事業総利益		334,756
(7) 販売事業収益	811,331	
販売手数料	651,470	
その他の収益	159,860	
(8) 販売事業費用	125,557	
販売費	118,767	
その他の費用	6,789	
(うち貸倒引当金繰入額)	(185)	
販売事業総利益		685,773
(9) 保管事業収益	3,117	
(10) 保管事業費用	537	
保管事業総利益		2,579

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 利用事業収益	1,309,663	
(12) 利用事業費用	1,076,537	
(うち貸倒引当金繰入額)	(342)	
利用事業総利益		233,126
(13) 農用地利用事業収益	582	
(14) 農用地利用事業費用	492	
農用地利用事業総利益		89
(15) 指導事業収入	49,988	
(16) 指導事業支出	48,423	
指導事業収支差額		1,565
2 事業管理費		1,850,040
(1) 人件費	1,285,202	
(2) 業務費	194,359	
(3) 諸税負担金	61,067	
(4) 施設費	305,321	
(5) その他事業管理費	4,090	
事業利益		297,313
3 事業外収益		185,873
(1) 受取雑利息	1,333	
(2) 受取出資配当金	68,844	
(3) 賃貸料	91,119	
(4) 償却債権取立益	1,584	
(5) 雑収入	22,992	
4 事業外費用		69,403
(1) 支払雑利息	1,304	
(2) 賃貸資産減価償却費等	61,302	
(3) 雑損失	6,765	
(4) 貸倒引当金繰入額	31	
経常利益		413,783
5 特別利益		49
(1) 固定資産処分益	49	
6 特別損失		17,252
(1) 固定資産処分損	1,211	
(2) 減損損失	16,040	
税引前当期利益		396,580
法人税、住民税及び事業税	182,782	
法人税等調整額	20,414	
法人税等合計		203,197
当期剰余金		193,383
当期首繰越剰余金		203,204
農業振興開発積立金取崩額(目的積立金)		25,932
税効果調整積立金取崩(目的積立金)		20,414
当期未処分剰余金		442,935

注記表(令和3年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券(時価のないもの)・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品・・・主に総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で12,736千円、経済事業資産で7,728千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II【表示方法の変更に関する注記】

1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III【会計上の見積りに関する注記】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 2,174,654 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,080,208千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 502,746 千円 機械装置 519,898 千円 その他の有形固定資産 57,563 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金1,800,000千円を為替決済の担保に、差入保証金18,000千円を宅地建物取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 10,011 千円

子会社に対する金銭債務の総額 776,228 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,238,418 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は379千円、延滞債権額は5,069,305千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,343千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,076,028千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	291,242 千円
うち事業取引高	199,908 千円
うち事業取引以外の取引高	91,334 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	207,941 千円
うち事業取引高	207,941 千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

VI【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けています。また、営農関連事業の設備投資のため、**株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。**

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、40.04%は農業に対するものです。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,669千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず (3) に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	63,669,074	63,669,870	795
貸出金	29,381,178		
貸倒引当金 (※1)	△ 2,098,808		
貸倒引当金控除後	27,282,370	28,118,543	836,172
経済事業未収金	1,537,631		
貸倒引当金 (※2)	△ 75,838		
貸倒引当金控除後	1,461,792	1,461,792	-
資産計	92,413,238	93,250,206	836,968
貯金	88,547,075	88,560,460	13,384
借入金	2,749	2,777	28
経済事業未払金	1,095,156	1,095,156	-
負債計	89,644,982	89,658,394	13,412

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 5,464,866 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	63,669,074	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	6,062,795	3,042,649	2,542,782	1,994,144	1,862,762	13,088,048
経済事業未収金 (*3)	1,498,998	-	-	-	-	-
合計	71,230,869	3,042,649	2,542,782	1,994,144	1,862,762	13,088,048

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,561,863千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等787,996千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等38,632千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	77,885,469	5,714,778	3,696,148	487,103	707,996	55,578
借入金	780	782	785	198	201	-
合計	77,886,250	5,715,561	3,696,934	487,302	708,198	55,578

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	415,377 千円
退職給付費用	73,500 千円
退職給付の支払額	△32,137 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△42,189 千円
期末における退職給付引当金	414,551 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,329,577 千円
特定退職金共済制度	△915,025 千円
退職給付引当金	414,551 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	73,500 千円
出向者に係る出向先負担金等	△5,111 千円
退職給付費用	68,388 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,095 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、193,810 千円となっています。

Ⅶ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	575,328
退職給付引当金	114,665
賞与引当金	28,756
その他	102,966
繰延税金資産小計	821,716
評価性引当額等	△ 622,930
繰延税金資産合計 (A)	198,786
繰延税金負債	
未収預金利息	8,201
繰延税金負債合計 (B)	8,201
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	190,584

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.05%
事業分量配当金	△1.68%
住民税均等割等	△0.44%
評価性引当額の増減	△4.39%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.17%

Ⅸ【資産除去債務に関する注記】

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

なお、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が合理的に見積られたことから、増加額として89,461千円計上しています。このため、当事業年度の事業管理費が89,461千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年、割引率は0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	－	千円
期中除去費用増加額	89,461	千円
期末残高	89,461	千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

注記表(令和4年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権・・・償却原価法(定額法)
- ・子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券(市場価格のない株式)・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購入品・・・主に総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で11,930千円、経済事業資産で6,951千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に委託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 利用事業

生産施設・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ【会計上の見積りに関する注記】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 2,623,695 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV【貸借対照表に関する注記】

1. 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,079,721 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 502,746 千円 機械装置 519,411 千円 その他の有形固定資産 57,563 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金 1,800,000 千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	192,811 千円
子会社に対する金銭債務の総額	1,075,773 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	515,058 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	ありません

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,417,357 千円、危険債権額は 3,429,452 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 5,874 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,852,685 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	264,030 千円
うち事業取引高	185,515 千円
うち事業取引以外の取引高	78,515 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	225,442 千円
うち事業取引高	225,442 千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要

当組合では、信用事業は金融店本所にて、貯金による調達部門を担い、本所融資課が一括して運用部門を担っている。共済事業は、本所共済課が企画立案し、金融店本所で事業推進を展開している。

農業関連事業にかかる各施設（営農センター、種菌センター、ぶどう集出荷センター、えのき茸集出荷センター、営農資材店、きのこ資材センター、各共選所および集出荷所）は、組合員の全てが利用可能な施設であり、各施設が JA 全体のキャッシュ・フローの生成に寄与している。

なお、管内 3 箇所に展開するセンター（南部、西部、北部）は、購買業務の販売拠点として本所各部署の指揮命令のもと業務を遂行するとともに、地域との良好な関係を保つよう必要な事項を併せて行い、組合員の JA 事業総合窓口として位置づける。

このように当 JA では本所各部署・各農業関連施設・3センターが一体となり信用・共済・農業関連事業を行っていることから、相互補完的にキャッシュ・フローを生成し、JA 全体の農業生産基盤の強化・確保を図っている。よって、最小の管理会計単位である本所を中心に、信用・共済事業、農業関連事業の各施設を一つの一般資産としてグルーピングしています。また、賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

(2) 減損損失を認識した資産またはグループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

施設・資産	用 途	種 類
デイサービスセンター遊湯	賃貸資産	建物、その他の有形固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産については、賃貸契約の変更にもない将来の施設利用料が見込めないことから、正味売却価額で評価し、その差額分を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額及びその内訳

施設・資産	金 額	内 訳
デイサービスセンター遊湯	16,040 千円	建物 15,815 千円 その他の有形固定資産 225 千円

(5) 回収可能額の算定方法

固定資産の回収可能額については正味売却価額により測定しております。

VI【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、34.38%は農業に対するものです。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が269,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	65,614,030	65,697,977	83,946
有価証券			
満期保有目的の債券	3,414,052	3,329,900	△ 84,152
貸出金	30,283,789		
貸倒引当金（※1）	△ 2,542,197		
貸倒引当金控除後	27,741,591	28,186,452	444,860
経済事業未収金	1,654,204		
貸倒引当金（※2）	△ 81,458		
貸倒引当金控除後	1,572,746	1,572,746	－
資産計	98,342,421	98,787,075	444,653
貯金	94,229,146	94,187,120	△ 42,025
借入金	1,968	1,983	15
経済事業未払金	1,430,751	1,430,751	－
負債計	95,661,866	95,619,855	△ 42,010

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等として外部出資があり、貸借対照表計上額 5,536,356 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,614,030	-	-	-	-	1,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	3,414,052
貸出金 (*1, 2)	5,804,750	2,805,290	2,354,736	2,113,491	1,774,403	14,483,356
経済事業未収金 (*3)	1,625,210	-	-	-	-	-
合計	72,043,992	2,805,290	2,354,736	2,113,491	1,774,403	18,897,409

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,710,691千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等947,759千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等28,673千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	84,346,896	5,450,494	3,120,062	713,282	542,043	56,366
借入金	782	785	198	201	-	-
合計	84,347,679	5,451,279	3,120,261	713,484	542,043	56,366

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	3,414,052	3,329,900	△ 84,152

VII【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	414,551 千円
退職給付費用	71,614 千円
退職給付の支払額	△79,325 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△37,987 千円
期末における退職給付引当金	368,853 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,178,836 千円
特定退職金共済制度	△809,983 千円
退職給付引当金	368,853 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	71,614 千円
出向者に係る出向先負担金等	△3,886 千円
退職給付費用	67,727 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,031 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、164,692 千円となっています。

IX【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	698,874
退職給付引当金	102,024
役員退職慰労引当金	13,509
賞与引当金	28,815
資産除去債務	24,744
その他	50,658
繰延税金資産小計	918,627
評価性引当額等	△ 740,088
繰延税金資産合計(A)	178,539
繰延税金負債	
未収預金利息	8,368
繰延税金負債合計(B)	8,368
繰延税金資産の純額(A)－(B)	170,170

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.43%
事業分量配当金	△4.88%
住民税均等割等	0.28%
評価性引当額の増減	29.54%
その他	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.24%

X【収益認識に関する注記】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI【資産除去債務に関する注記】

1. 貸借対照表に計上している資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 1 年、割引率は 0 %を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	89,461 千円
期中除去費用増加額	－千円
期末残高	89,461 千円

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰 余 金 処 分 計 算 書

【令和3年度】		【令和4年度】		(単位：円)
科 目	金 額	科 目	金 額	
1. 当期末処分剰余金	841,310,406	1. 当期末処分剰余金	442,935,333	
2. 剰余金処分量	638,106,148	2. 剰余金処分量	318,046,370	
(1)利益準備金	150,000,000	(1)利益準備金	40,000,000	
(2)任意積立金	400,230,000	(2)任意積立金	170,320,000	
(うち農業振興開発積立金)	(150,000,000)	(うち農業振興開発積立金)	(70,000,000)	
(うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金)	(230,000)	(うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金)	(320,000)	
(うち経営基盤強化積立金)	(150,000,000)	(うち経営基盤強化積立金)	(70,000,000)	
(うち施設整備積立金)	(100,000,000)	(うち施設整備積立金)	(30,000,000)	
(3)出資配当金	37,876,148	(3)出資配当金	37,726,370	
(4)事業分量配当金	50,000,000	(4)事業分量配当金	70,000,000	
3. 次期繰越剰余金	203,204,258	3. 次期繰越剰余金	124,888,963	

【令和3年度】

1. 出資配当金は年1.5%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

事業分量配当金の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構成比 (%)	配当金額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、貸出金は受入利息に対し	35	17,500,000
共 済 事 業	受入共済掛金に対し	20	10,000,000
販 売 事 業	振込額に対し	30	15,000,000
購 買 事 業	供給額に対し	15	7,500,000
合 計		100	50,000,000

【令和4年度】

1. 出資配当金は年1.5%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

事業分量配当金の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構成比 (%)	配当金額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、貸出金は受入利息に対し	35	17,500,000
共 済 事 業	長期共済の保有ポイントに対し	20	10,000,000
販 売 事 業	振込額に対し	30	15,000,000
購 買 事 業	供給額に対し	15	7,500,000
小 計		100	50,000,000
販売事業(特別)(※)	振込額に対し	-	20,000,000
合 計		-	70,000,000

(※)令和4年度青果物運賃上昇分に対する支援としての特別配当

3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

【令和3年度】

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業振興開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業振興開発積立金規程』に基づき積立てる。	5 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	150,000,000
J A教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4 億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積立てる。	2 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	230,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	20 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	150,000,000
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
施設整備積立金	この組合の事務所等の設備整備に必要な支出に備えるため『施設整備積立金規程』に基づき積立てる。	5 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	100,000,000

【令和4年度】

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業振興開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業振興開発積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	70,000,000
J A教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	320,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	20億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	70,000,000
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
施設整備積立金	この組合の事務所等の設備整備に必要な支出に備えるため『施設整備積立金規程』に基づき積立てる。	5億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	30,000,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額令和3年度33,000千円、令和4年度10,000千円が含まれています。

部 門 別 損 益 計 算 書

第58期事業年度(令和3年3月1日から令和4年2月28日まで)

(単位:千円)

区 分		合 計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	A	10,253,585	926,893	488,517	8,687,909	99,994	50,270	
事業費用	B	7,485,523	▲ 134,584	27,192	7,556,792	896	35,226	
事業総利益	C=A-B	2,768,061	1,061,478	461,324	1,131,117	99,097	15,043	
事業管理費	D	1,998,094	552,678	280,831	908,395	15,868	240,319	
(うち減価償却費)	E	(260,414)	(45,586)	(9,065)	(191,893)	(143)	(13,724)	
(うち人件費)	E'	(1,327,943)	(362,794)	(238,921)	(519,909)	(3,472)	(202,845)	
※うち共通管理費	F		107,669	43,948	161,343	67	26,128	▲ 339,157
(うち減価償却費)	G		(9,475)	(3,867)	(14,197)	(5)	(2,299)	(▲ 29,846)
(うち人件費)	G'		(58,072)	(23,703)	(87,022)	(36)	(14,092)	(▲ 182,927)
共通管理費配賦前事業利益		769,967	616,469	224,440	384,065	83,296	▲ 199,147	▲ 339,157
事業利益	H=C-D	769,967	508,799	180,492	222,721	83,228	▲ 225,276	
事業外収益	I	196,954	48,375	25,495	35,877	83,509	3,695	
※うち共通分	J		12,473	5,091	18,692	7	3,027	▲ 39,292
事業外費用	K	89,259	5,102	2,161	7,254	73,364	1,376	
※うち共通分	L		4,309	1,759	6,458	2	1,045	▲ 13,575
経常利益	M=H+I-K	877,662	552,073	203,827	251,345	93,374	▲ 222,957	
特別利益	N	6,750	2,186	862	3,186	1	513	
※うち共通分	O		2,114	862	3,168	1	513	▲ 6,659
特別損失	P	61,303	19,327	8,284	28,988	12	4,690	
※うち共通分	Q		19,327	7,889	28,962	12	4,690	▲ 60,881
税引前当期利益	R=M+N-P	823,109	534,932	196,405	225,543	93,363	▲ 227,134	
営農指導事業分配賦額	S				227,134		▲ 227,134	
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益	T=R-S	823,109	534,932	196,405	▲ 1,591	93,363		

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

●共通管理費等の配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	31.7%	13.0%	47.6%	0.0%	7.7%	100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連100%

部 門 別 損 益 計 算 書

第59期事業年度(令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)

(単位:千円)

区 分		合 計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	A	10,957,894	1,021,059	459,793	9,333,448	93,604	49,988	
事業費用	B	8,810,540	561,314	30,074	8,170,730	1,228	47,191	
事業総利益	C=A-B	2,147,354	459,744	429,718	1,162,718	92,375	2,796	
事業管理費	D	1,850,040	499,382	270,294	829,523	15,451	235,387	
(うち減価償却費)	E	(161,968)	(21,451)	(6,192)	(128,235)	(2)	(6,087)	
(うち人件費)	E'	(1,285,202)	(343,415)	(232,538)	(499,482)	(3,244)	(206,520)	
※うち共通管理費	F		84,034	44,944	168,609	64	23,470	▲ 321,123
(うち減価償却費)	G		(3,416)	(1,827)	(6,854)	(2)	(954)	(▲ 13,055)
(うち人件費)	G'		(46,485)	(24,862)	(93,270)	(35)	(12,983)	(▲ 177,637)
共通管理費配賦前事業利益		297,313	44,397	204,368	501,804	76,987	▲ 209,120	▲ 321,123
事業利益	H=C-D	297,313	▲ 39,637	159,423	333,195	76,923	▲ 232,591	
事業外収益	I	185,873	52,164	27,942	31,896	70,933	2,936	
※うち共通分	J		9,246	4,945	18,553	7	2,582	▲ 35,335
事業外費用	K	69,403	2,602	1,524	4,747	59,561	966	
※うち共通分	L		2,034	1,088	4,081	1	568	▲ 7,773
経常利益	M=H+I-K	413,783	9,924	185,841	360,343	88,295	▲ 230,621	
特別利益	N	49	-	-	49	-	-	
※うち共通分	O		-	-	-	-	-	-
特別損失	P	17,252	4,380	2,296	9,371	3	1,199	
※うち共通分	Q		4,294	2,296	8,615	3	1,199	▲ 16,409
税引前当期利益	R=M+N-P	396,580	5,543	183,545	351,021	88,292	▲ 231,821	
営農指導事業分配賦額	S				231,821		▲ 231,821	
営農指導事業分配賦後税引 前当期利益	T=R-S	396,580	5,543	183,545	119,199	88,292		

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

●共通管理費等の配賦割合

(単位: %)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	26.2%	14.0%	52.5%	0.0%	7.3%	100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連100%

経 費 の 内 訳

(単位：百万円)

損益計算書科目	内訳科目	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
人件費	役員報酬	62	58	△ 4
	給料手当	993	958	△ 35
	(うち賞与引当金繰入)	(103)	(104)	(1)
	福利厚生費	194	191	△ 3
	退職給付費用	68	67	△ 1
	役員退職慰労金	9	8	△ 1
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(9)	(8)	(△1)
	計	1,327	1,285	△ 42
業務費	会議費	2	3	1
	接待交際費	1	1	0
	宣伝広告費	6	6	0
	通信費	10	9	△ 1
	印刷・消耗備品費	8	9	1
	図書・研修費	5	6	1
	事務委託費	156	156	0
	旅費	1	1	0
	計	193	194	1
諸税負担金	租税公課	38	36	△ 2
	支払賦課金	17	16	△ 1
	分担金	7	7	0
	計	62	61	△ 1
施設費	減価償却費	260	161	△ 99
	保守修繕費	33	31	△ 2
	保険料	14	14	0
	水道光熱費	15	21	6
	賃借料	56	54	△ 2
	消耗備品費	11	4	△ 7
	車輛費	0	0	0
	施設管理費	18	17	△ 1
	計	410	305	△ 105
その他管理費用	雑費	4	4	0
合 計		1,998	1,850	△ 148

会計監査人の監査

令和 3 年度及び令和 4 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

単体自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年２月末における自己資本比率は、２１．４６％となりました。

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,513百万円（前年度 2,527百万円）

当ＪＡは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項 目	令和３年度	令和４年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,239	10,313
うち、出資金及び資本準備金の額	2,527	2,513
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	7,809	7,914
うち、外部流出予定額（△）	87	107
うち、上記以外に該当するものの額	△8	△6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	179	35
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	179	35
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	10,418	10,349
コア資本にかかる調整項目		

項 目	令和3年度	令和4年度
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	57	46
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	57	46
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	57	46
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	10,361	10,303
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	44,130	43,348
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,698	4,662
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	48,829	48,010
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.22%	21.46%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	471	-	-	466	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	3,420	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	627	-	-	567	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	558	111	4
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,191	12,838	513	67,654	13,530	541
	法人等向け	8,002	6,598	263	6,565	4,990	199
	中小企業等向け及び個人向け	2,489	1,252	50	2,552	1,267	50
	抵当権付住宅ローン	1,180	383	15	1,120	368	14
	不動産取得等事業向け	1,444	1,402	56	1,308	1,237	49
	三月以上延滞等	974	266	10	1,217	161	6
	取立未済手形	20	4	0	17	3	0
	信用保証協会等保証付	12,198	1,194	47	12,578	1,234	49
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	1,089	1,089	43	1,089	1,089	43
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,089	1,089	43	1,089	1,089	43
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12,587	19,101	764	12,689	19,353	774

	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,375	10,939	437	4,447	11,118	444
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	190	476	19	170	425	17
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	8,020	7,685	307	8,072	7,810	312
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	105,275	44,130	1,765	111,806	43,348	1,733
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関間エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	105,275	44,130	1,765	111,806	43,348	1,733
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	$b = a \times 4\%$		a		$b = a \times 4\%$	
	4,698	187		4,662		186	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	
	A	$b = a \times 4\%$		A		$b = a \times 4\%$	
	48,829	1,953		48,010		1,920	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスク に関するエ ク ス ポ ー ジャーの残 高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク ス ポ ー ジャー	信用リスク に関するエ ク ス ポ ー ジャーの残 高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク ス ポ ー ジャー
国	内	105,275	29,422	-	974	111,806	30,322	3,420	1,217
	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		105,275	29,422	-	974	111,806	30,322	3,420	1,217
法人	農 業	10,276	10,268	-	509	9,109	9,102	-	813
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	599	599	-	2	528	528	-	2
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産 業	456	456	-	-	433	433	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	24	24	-	-	22	22	-	-
	運輸・通信業	382	382	-	-	338	338	-	-
	金融・保険業	64,190	500	-	-	67,641	2,003	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	379	300	-	76	320	241	-	69
	日本国政府・ 地方公共団体	631	631	-	-	4,549	1,129	3,420	-
	上記以外	5,478	71	-	-	5,551	64	-	-
	業種別残高計	105,275	29,422	-	974	111,806	30,322	3,420	1,217
残存期間別残高計	1年以下	66,441	2,750	-		67,500	2,856	-	
	1年超3年以下	2,637	2,637	-		1,594	1,594	-	
	3年超5年以下	1,548	1,548	-		2,514	2,514	-	
	5年超7年以下	3,678	3,678	-		2,479	2,479	-	
	7年超10年以下	4,155	4,155	-		4,330	4,330	-	
	10年超	12,777	12,777	-		19,235	14,809	3,420	
	期限の定めのないもの	14,036	1,874	-		14,151	1,737	-	
	残存期間別残高計	105,275	29,422	-		111,806	30,322	3,420	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	287	179	-	287	179	179	35	-	179	35
個別貸倒引当金	2,236	1,995	89	2,146	1,995	1,995	2,587	6	1,989	2,587

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和3年度						令和4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	2,236	1,995	89	2,146	1,995		1,995	2,587	6	1,989	2,587	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	2,236	1,995	89	2,146	1,995		1,995	2,587	6	1,989	2,587	
法人	農業	1,621	1,485	89	1,532	1,485	-	1,485	1,960	6	1,479	1,960	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	50	29	-	50	29	-	29	82	-	29	82	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	70	73	-	70	73	-	73	68	-	73	68	-
	上記以外	50	51	-	50	51	-	51	60	-	51	60	-
	個 人	442	354	-	442	354	12	354	415	-	354	415	11
業種別計		2,236	1,995	89	2,146	1,995	12	1,995	2,587	6	1,989	2,587	11

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	2,147	2,147	-	5,410	5,410
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	11,981	11,981	-	12,369	12,369
	リスク・ウェイト20%	-	64,772	64,772	-	68,805	68,805
	リスク・ウェイト35%	-	1,093	1,093	-	1,050	1,050
	リスク・ウェイト50%	-	1,118	1,118	-	1,430	1,430
	リスク・ウェイト75%	-	1,465	1,465	-	1,408	1,408
	リスク・ウェイト100%	-	17,998	17,998	-	16,641	16,641
	リスク・ウェイト150%	-	131	131	-	72	72
	リスク・ウェイト250%	-	4,566	4,566	-	4,617	4,617
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	105,275	105,275	-	111,806	111,806

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	48	5	55	5
中小企業等向け及び個人向け	10	692	8	817
抵当権住宅ローン	-	13	-	10
不動産取得等事業向け	-	4	-	3
三月以上延滞等	-	6	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	16	265	-	136
合計	75	986	64	973

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,464	5,464	5,536	5,536
合計	5,464	5,464	5,536	5,536

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券等の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,017	304	124	86
2	下方パラレルシフト	△1,305	△169	△2	0
3	スティープ化	1,017	344		
4	フラット化	△717	△99		
5	短期金利上昇	△6	6		
6	短期金利低下	68	△30		
7	最大値	1,017	344	124	86
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,303		10,361	